

(山根副会長) 皆様、定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日は記録のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、平成30年度大田区自立支援協議会第2回本会を開会いたします。

申し遅れましたが、私は、今年度協議会の副会長を務めております大田区手をつなぐ育成会の山根でございます。本日この会を進行させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、大田区自立支援協議会会長の白井絵里子より皆様にご挨拶申し上げます。

(白井会長) 白井でございます。お久しぶりということもありますけれども、今年度は、本会としては第2回ですが、後ほど報告があります全体合同部会などで皆様方としょっちゅう顔を合わせているような気持ちでおります。きょうは、これから2時間になりますけれども、これまでとちょっとやり方を変えまして進めていきたいと思ひますので、どうぞ皆様方、肩の力を抜いていろいろご発言いただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

(山根副会長) 白井会長、ありがとうございました。

続きまして、障がい者総合サポートセンターの青木所長、ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

(障がい者総合サポートセンター所長) 皆さん、こんにちは。当センターの所長の青木でございます。きょうは、お忙しい中、自立支援協議会の今年度第2回の本会にご参加いただき、まことにありがとうございます。

この間も各部会、合同部会も含めまして、精力的にご議論、ご活動いただいたという報告を私も受けております。きょうは、その報告と、さらに今後どのような形で進めていくのかというご議論をしていただく回と伺っておりますが、ぜひ活発なご議論をお願ひしたいと思ひます。

昨今でございますけれども、きょうもそうでしたが、障がい者雇用の関係で中央省庁の問題が出ております。きょうも財務省の関係が、募集する段階で条件を付すということで問題ではないかという記事が出ておりました。障がい者雇用も含めて、障がい理解ということがまだなかなか中央省庁においても進んでいないというのは、私も非常に残念なことであると思っております。大田区に関しましては、私も心配になって、先ほども人事課長に再度確認をいたしました。そういうことは一切ないと言っておりましたので、その点にご安心いただければと思ひます。

きょうも、こちらの会場の設定とか、こちらの資料のご用意は、4階のほうの就労移行支援事業所の利用者の方にやっただくよう、私どものほうでも手配をして、そのような段取りになっております。今年度から障がい者総合サポートセンターのほうで事務局をさせていただいておりますが、そんなことも含めまして、これから自立支援協議会の皆様と一緒にまた進めていきたいと思ひますので、どうかきょうもよろしくお願ひ申し上げます。

(山根副会長) 青木所長、ありがとうございました。

続きまして、事務局から配布資料の説明をお願ひいたします。

(障がい者総合サポートセンター次長) サポートセンターの関と申します。よろしくお願ひいたします。

早速事務連絡に入らせていただきます。座って失礼いたします。

きょうは、ヒアリンググループを使っております。必ずマイクを通してのご発言をお願ひいたします。また、こちらに手話通訳さんがいらっしゃいますので、ご発言のときには、初めにお名前をおっしゃってからご発言ということで、ご協力ください。

(出欠者確認、資料確認)

(山根副会長) 関次長、ありがとうございました。

それでは、次第の2、白井会長から運営会議についてご報告をお願ひいたします。

(白井会長) 白井でございます。資料1をお手元にご準備いただけますでしょうか。時間は大体5分ということですが、この原稿を一々読んでみると大変ですので、かいつまんでポイントだけお伝えさせていただきますと思ひます。

きょうは、本会ということで、会議の名前がたくさん出てきて紛らわしいのですが、この運営会議はどういうメンバーから構成されているかと申しますと、会長、副会長、5つの専門部会の部会長、あと各部会の事務局を担当して下さっている区の職員の方でこの運営会議というものが設置されています。基本的には不定期で、毎月とか隔月とか、そういうわけではなくて、本会が年3回開催されますので、その前にどういうふうな方向で進めようかということをお話し合う場として、この運営会議を設置しております。そのほかに運営会議の中では、各専門部会でどのような活動をしているのかということをお部会長さんの報告をもとに共有する場として活用しております。

今年度につきましては、11年目を迎えるということで、新たにキャッチフレーズを考えようということで、みんなで議論をいたしました。非常に熱い議論だったのですが、その中で、「きんりのくらしへ～つながる、わたす、ひろげる～」というものを1つ設けまして、それを柱にして取り組んでいこうかということで進めていくことにいたしました。

その中で、「石橋をたたいたら渡ろう」という言葉も出てきたのですけれども、ぜひ皆様方も時々思い出していただいて、ただ、お子様には正しいことわざを覚えていただければと思うんです。あとは糸の話とか、なるべく肩の凝らないような感じで、できたら参加していただける方みんなに笑顔が出るようになっていうことを私どもは非常に大事にしております。

キャッチフレーズをもとにして、具体的にどういう方向でそれを実現するかということでは、原稿の中ほどになりますけれども、2つ以上の部会でコラボレーションをしよう、合同で部会を開こうという方向がまず1つ。2つ目としましては、2つと言わず、みんな一緒に、のみ委員さんも含めて、みんな集まってみようということで、②の全体合同部会を先月開催したという流れになっております。

拡大運営会議に関しましては、いつもの運営会議のメンバーだけではなくて、ご賛同いただけるのみ委員さんにも広く参加をお願いいたしましたところ、数名の方、きょうおいでになっていただいている委員さんも含めましてご参加いただきまして、よりみんなが参加しやすい内容のもので検討を進めてまいりました。

その後、全体合同部会の開催に至るのですけれども、これにつきましては、後ほどまた山根副会長からご報告がありますし、きょうおいでいただいている皆様方にもいろいろご意見、ご感想をお伺いしたいと考えております。

それで、今回の大事なところといたしましては、きょう次第をご覧くださいまして、あれ、何かいつもと違うよと思われた方もいらっしゃるかと思うんですけれども、第2回の本会につきましては、例年ですとパワーポイントを用意しまして、各部長さんから中間報告という形で時間をとっているのですけれども、今回は、後ほど資料があると思うんですが、A4の紙1枚程度で、口頭のみのご報告ということにさせていただきます。その分、大分時間ができますので、おいでいただいた皆様方にもいろいろ討議の時間として使っていただこうということで、運営会議として決定をした次第でございます。

今後ですけれども、せっかくお話しいただいた内容が聞いてなくなるだけではもったいないので、この本会が終わりましたら第5回の運営会議を開催予定でおりますので、その中でどういうふうな下半期の活動につなげていくかというところを、また運営会議のメンバーを中心に議論を進めていきたいと考えております。

それでは、後ほど時間をたっぷり用意しておりますので、ご参加いただいた方、あるいはご参加いただけなかった方も含めまして、いろいろまたご意見、ご感想を聞かせていただければと考えております。

以上、簡単ではございますけれども、私のほうからご報告を終わらせていただきます。

(山根副会長) 白井会長、ありがとうございます。お話の中にもありましたが、今回は例年のパワーポイントを使った発表を見直して、意見交換の時間をより多くとることにいたしました。

それでは、各専門部会からの報告に移ります。各部長からそれぞれ5分で報告をいただき、全部会の報告が終わった段階で、まとめて質問の時間を15分ほどとらせていただきます。よろしく願いいたします。

では、相談支援部会、神作部会長からご報告をお願いいたします。

(神作部会長) 皆さん、こんにちは。いつもお世話になっております。相談支援部会、部会長を務めておりますサポートセンターの神作でございます。よろしく願いいたします。

お手元にあります資料の資料2をご覧くださいませでしょうか。先ほど白井会長からもお話がありましたけれども、中間報告の方法が、例年は厚い冊子の中で、パワーポイントを何枚か使ってご報告をさせていただいておりましたが、このような形で、まず1枚目に、いつ、どの時間に開催をしたかということ、裏のページに中間報告ということで、資料1枚にまとめさせていただいておりますので、こちらの内容を少し補足して説明させていただければと思います。

まず、相談支援部会の今年度の課題としては2点ございます。「複数の要素を取り入れた事例を用いて、個別支援会議を開催し、地域課題を抽出する」ということで、まず相談支援部会で行うべきこととしては、地域にどんな課題があるのだろうか、その課題を抽出するためには、1つの事例の中から、その方個人の課題だけではなく、地域の課題がその裏に隠されているのではないかと、そういったことを様々な角度からきちんと抽出していき、また、その課題について、なぜそういうことが起こっているのか、その課題をどのように解決していったらいいのだろうか、そういったことをきちんと話し合いをしようということが1番目の課題になります。

「①について」ということで、その下に書かれておりますけれども、年に2回、個別支援会議を行う予定でございますが、1回目の個別支援会議で用いた事例が高次脳機能障がいの方、40代で高次脳機能障がいになり、介護保険と障がい福祉サービスを併用した事例を用いて、地域課題の抽出を行いました。この事例を用いたのは、介護保険との連携ということが昨今のテーマになっているのではないかと、相談としてもそういったところに今年度課題として持っていけるのではないかと、そういった中

から用いた事例ということで、昨年度からになります、実際にある事例をもとに、架空事例としてつくったものを用いております。きょうはお手元の資料にはございませんが、年度末の資料の中には、どんな事例だったのかということで資料として入れさせていただこうと思いますが、実際にこのような事例があり、そこから課題が抽出されたという、その一連の流れがわかるようにということで、架空の事例を用いて昨年度から行っております。

また、こちらの事例の検討会のときに、就労支援部会と地域移行・地域生活支援部会の方に参加を呼びかけまして、ご参加いただいたということ、あとは高次脳機能障がいへの支援に携わる方、家族会の方、当事者の方にも参加を呼びかけまして、様々な角度から課題を抽出することができればということで行っております。

いろいろな立場の方にオブザーバー参加いただいたことによりまして、より多くの角度から課題を抽出することができました。また、その課題につきましては、時間軸ということで、高次脳機能障がいの場合には途中で障がいになるということがありますので、まず受傷した時期、また退院をしてこれから自宅に帰って地域での生活に戻る時期、またしばらくたった後にどのように社会に戻っていくのか、そういった時間軸に分けて検討したということ、あとはサービスの内容とか、私たち支援者側、あるいは福祉の制度、そういった社会資源の中から分析するという形で行っております。

実際に入院中から医療の人たちとどのようにつながっておくのかとか、あるいはケアマネさんと相談支援専門員がどのようにつながっておくのか、そういったことが課題として挙げられた部分がありますけれども、こちらにつきましては、それぞれの知っている資源をうまく有効活用していくという考え方とか、お互いに持っているノウハウを広げていく、あるいはちょっとした時間を使って顔が見えるようなつながりを持っていく、そういったところが話としては出てきております。

ちょっと長くなるかと思っておりますので、個別支援会議の①のほうはこれぐらいにさせていただきますが、後半に行く予定の個別支援会議のほうでは、介護保険との連携ということをテーマに考えておりまして、オブザーバー参加として介護保険のサービスに携わる支援者の方、あるいはケアマネの方、そういった方たちに参加していただけるような会議を後半で開催する予定となっております。

2番目の課題として、「大田区の相談支援体制の検証を行う」ということがございます。こちらにつきましては、まず、大田区の相談支援体制がどのような形になっているのか、また、その中で、基幹相談支援センターが開設から3年たちますけれども、現状はどのようなのだろうか、そういったことを知った上で分析をしていこうということがありましたので、前半につきましては、まず基幹相談支援センターの現状ということで、グラフなどを用いて、どのような相談を受けているのか、あるいはどんな内容の相談を受けているのかということをお知らせさせていただきます。この2番目の課題につきましては、1回や2回話し合えば済むものではございませんので、1年間を通して、後期も含めて取り組んでいく予定であります。

以上をもちまして中間報告とさせていただきます。

(山根副会長) 神作部会長、ありがとうございました。

続きまして、防災部会、志村部会長、お願いいたします。

(志村部会長) 志村でございます。こんにちは。

資料3、活動報告書となっておりますものをご覧ください。防災部会は、ここまで6回部会を行いました。そして、欄外にあります、それに備える作業部会が同様に6回。防災部会の委員の皆さんはともモチベーションが高く、この作業部会に委員の方ほぼ全員が参加するという、にぎやかな作業部会を開きつつ毎回の部会を開催しております。そして、部会のほうにはオブザーバーで様々な立場の方たちに参加していただいております。

そして、防災部会名物、総合防災訓練のほうに参加をさせていただいております。今まで2回、この日曜日に3回、今年度3回ある区の総合防災訓練のほうへブース参加をするということになっておりまして、現在動いておるところでございます。

裏面をご覧ください。中間報告です。「防災部会の活動」について、こちらのほうはご覧いただければいいかなと思います。今お話ししたとおり、当事者、家族の参加が多い防災部会です。災害時要配慮者と言われる立場の私たちにもあるべき自助、そして共助、互助を学びながら、ずっと進んでいるところです。私たちの動きは、ヘルプカード、ヘルプマークの配布等々です。それを持ちながら地域の皆さんに知っていただくということも大きな課題だなということで、忘れずに取り組んでいきたいということです。

「今年度の取り組み課題」について、5つにまとめてあります。「地域との連携」ということで、何度とも言いますとおり、①総合防災訓練へのブース参加、こちらは防災課さんが位置づけてくださっておりますので、張り切って当事者の皆さんが町会・自治会、そして当日の参加の方に働きかけをして、まずそれを知っていただかないと、こちらだけ一生懸命つけていても片思いですからねみたいなお話をしながら、皆さんに知っていただくということをしております。

それから、地域の防災訓練への参加ということで、こちらは、また、新しい取り組みになるのですけれども、今年度、地域の窓口として、そうだ、特別出張所というものがあるではないかというところに目をつけました。でも、その発端は、この協議会の事務局をかつて担っていただいていた方たちが異動によってそういう場にいらっしゃったりするので、思いが伝わりやすい方などが反応してくださって、後にお話ししますような動きにつながっていているところです。

課題2、学習・情報発信の継続です。きょうも資料のほうの一番上につけていただきましたけれども、明けた月曜日、学習会をしたいと思っております。今回はワークショップをして、より学びを深めていきたいということで、昨年度と同じ鍵屋先生をお招きして、地域防災計画の必要性という講演会の開催を準備しておるところです。

課題3、福祉避難所開設訓練への協力です。こちらのさぼーとびあができる前から自立支援協議会にかかわっているところではあるのですけれども、センター的なこの建物も福祉避難所として当事者の皆さんから期待される場所でもありますので、福祉避難所開設訓練の試行をぜひ頑張ってくださいということで、あるときには参加をさせていただいて、意見交換などさせていただいております。

課題4、ヘルプカード評判や意見の集約。これは実際難しいところもあるのですけれども、今年度レジュメのほうに位置づけをしっかりと、毎回こんなうわさがあったよねみたいなことも聞き流さないように蓄積をして、皆さんのほうにお届けをして、もっとこうしていったらいいのではないかみたいなところを提案できたらいいかなと思っております。先ほどオブザーバー参加ということをお話ししましたが、防災部会には消防関係、警察関係、きょうも傍聴に来ていただいておりますが、そういう方たちも積極的・継続的に参加をさせていただいております。そういう中でも若手の職員の方たち、警察官、消防署員の皆さんとかにきちんと伝えていきますよみたいなお声も聞こえたりして、とても心強く思っております。

課題5が継続していくということです。年度末には取りまとめ、皆さんと共有していただいて、継続していく方向で引き継ぎしたいということです。

「前半の活動報告」です。ごちゃごちゃ動いております、部会のほかにこれぐらい動いたということで、月を追って出させていただきました。東京都自立支援協議会への参加というのは、私が交流会に参加をいたしました。

6月の糶谷中学校学校防災訓練の見学というのは、地域の方から逆にお声かけをいただきまして、自治会連合会会長さんですね。学校のほうでも頑張っていますから、ぜひ見に来てくださいというお話がありました。そのようなお声かけをいただきながら、チャンスを逃さずに、うまくヘルプカードをきっかけに皆さんにいろいろなところをお話ししていければいいかなと思っております。

特別出張所さんのほうでは嶺町地区、そして新井宿地域でも地域防災訓練への動きが芽吹いているという段階です。

そして、昨年度通所施設にお配りしたアンケートは、今年度こども部会さんと連携させていただいて、児童発達地域ネットワーク会議のほうにぜひお配りをしていきたいと思っております。以上です。

(山根副会長) 志村部会長、ありがとうございます。

続いて、就労支援部会、鶴田部会長、よろしく願いいたします。

(鶴田部会長) 資料4です。1回目、2回目、3回目、4回目、5回目と紹介してありまして、1回目は何をやるかという話をして、ここに書いてあるような中身になり、2回目は、今までの推進プランがどうだったのか、あと新しい推進プランで就労に関して何が書いてあるのかということを検討し、3回目は知的と精神のB型の所長さんに来ていただいて現状を話していただき、4回目は当事者のご家族というか、お母さんに結構苦労して事例を集めてもらって、高校3年生の親がどれぐらい大変な思いをしているのかというのを紙に書いてもらって出してもらったので、最終の資料にはこういうものをつけられればいかなとは思いますが、丸2つ問題とかを含めて、大田区で福祉的就労を目指す生徒と親が何回も何回も実習を繰り返して、そのたびに知的の苦手な人たちが慣れないところに行かなくてはいけなくてみたいな苦労を負わされているという話を結構リアルに聞くことができたと思います。5回目は、こども部会と合同で行いまして、こども部会からも大勢参加していただいて、子どもが働くというより、18歳で働かざるを得ないという状況の働くについて、どう考えていくのか、どう伝えていくのかということ、結論を出すというよりも、みんなで意見を出し合うということで、いろんな意見が出し合えたと思っております。

裏に行くと、「就労支援部会の活動」のところ、「B型事業所をはじめとする就労支援機関のあり方に着目し、“働く”ということについて、立ち戻って検討しています」と書いてあるのですけれども、実際、福祉的就労から見えてくる様々な問題があると考えていまして、大田区は他区に先駆けてネットワークを充実して従来の授産施設からの就労を実現してきたわけですが、この間、B型の姿が変わってきています。就労移行ができて、より重度化、高齢化していくという中で、最初に青木所長から

大田区は就労を頑張っていますという話があったのですけれども、今回、財務省で出された条件というのが、自力で通勤できる、介護者なしで業務遂行が可能という、この2点ですが、実はB型でもこのようなことを言っていたりするわけですね。我々も原則自力通勤とかと書きちゃったりしているわけで、反省しなければと思ったわけですが、それさえできれば働ける人にそのヘルプを受けさせるみたいなことは必要だというのは、このニュースを見てもつくづく思いましたし、変わってきているB型の姿に対して、現実の事業所や制度が本当に対応しているのかどうか、これからどうすべきなのかということ、これからもっと深めて考えていければいいなと思っています。

あと、1点修正させていただくと、真ん中あたりの「課題②に関連して」で、「専門部会 就労継続支援B型施設の施設長会からの報告」とあって、この日は精神の事業所の所長からの報告もありましたので、そこだけ補足させていただいて、僕のほうの報告を終わります。以上です。

(山根副会長) 鶴田部会長、ありがとうございます。

続きまして、こども部会、宮崎部会長、よろしく願いいたします。

(宮崎部会長) 皆さん、お疲れさまでございます。こども部会の宮崎でございます。資料5をお目通しいただければと思っております。ここに書いていない部分を口頭で、5分以内で補足説明させていただきたいと思っております。

まず、活動内容報告書に、今、鶴田さんからお話があったのですけれども、一応合同部会ということで、今週の月曜日だったのですが、就労支援部会の方たちとお話をさせていただきました。何人かの方にお伺いしましたけれども、非常に目からうろこだったという話が多くて、ああ、やってよかったなと素直に思っております。そういうことも見えていないところに入っているということを頭の片隅に置いていただければと思っております。

裏面の中間報告のほうですけれども、「こども部会の活動」は、読んでいただければわかるのですが、今後、この二期工事に合わせた形で、次回のこども部会では、重症心身障がい者の方たちをゲストスピーカーでお呼びして実態を少し伺って、我々がこの二期工事に対してもうちょっと目を向けてみようではないかということもありますし、12月には、私がもともと推薦された母体である放課後等デイサービスというサービスが平成24年からできていますけれども、その同業者を集めたネットワーク会議をやっていますが、ネットワーク会議との年に1度のコラボレーションの企画ということで、今回、防災のお話を少ししていこうかなと思っております。

このあたりも、それぞれの団体、会議が単独であるのではなくて、もうちょっとつなげられるのではないかなと。こういうところはどうなんだろう、もっとこういう話を聞いてみたらいいんじゃないかなというところを積極的に取り入れていくことで、ああ、なるほど、こういうふうを考えている人たちがいるんだな、あるいは、こういう人たちとお知り合いになれて、何かあったらここにつなげてみようかなという気持ちになっていることがすごく多いのかなと思いました。白井会長が冒頭の部分でおっしゃっていましたが、「つながる、わたす、ひろげる」、わたすというのは、先ほど鶴田さんがちょっとおっしゃっていましたが、18歳で法律の境目があって、18歳まで育ててきた過程なりを、ご家庭のほうとか学校のほうが次の例えば就労先にわたしていかなければいけないのだけれども、わたされる側の人間の立場もしっかり考えていこうねという話もあったり、例えば私が放課後等デイサービスという施設の中でお子さんを受け止めていくときに、どんなことをわたされたら僕らは支援をしていけるのかということはやっぱり考えていかななくてはいけないよね、それは自分のところだけがいいのではなくて、大田の支援者さん全体にこれを広げていかないといけないよねという動きを、こども部会のほうでも折に触れて話をしているつもりではあります。

そういう形で、全体の流れとしてはそうだとことを理解していただきたいのと、「今年度の検討内容」のところにありますけれども、昨年と一昨年で作成してきた発達支援マップをいよいよちょっと実用化して使ってみようかなと思っております。来月の17日(土曜日)の午前中に大田の本庁のほうで発達支援応援フェアというのをやるのですけれども、その中で説明をする側が、資料の一部ということで、もちろん来た方に全部お渡しはしないのですが、使ってみて、どのぐらいの効力があるのか、それからよかったところ、もう少し直していったほうがいいところを現場のレベルで検証していこうという動きもあります。

あと、事例検討のほうも、次回のゲストスピーカーのことは、先ほど申し上げましたように、そういう形でまた進めていきたいと思っております。12月は、コラボレーションの会議もやります。

ということで、今年は、結構盛りだくさんになりますし、合同部会も9月にやりましたけれども、あのときも本当にいろんな方がたくさんお集まりいただいて、私がたまたま入ったグループは、本当にこのままどなたかの支援会議ができるのではないかなというぐらい多種の方がお集まりいただいて、ああ、そういう考え方もありますよね、こういうときにはこういうふうにすればいいよねという、すごく熱心な議論が展開されました。案外我々の仕事というのは、広く見ているようで、どうしても狭くなってくる部分がありますし、やればやるほど、どんどん狭さをプロとして求められるのですけれど

ども、その一方では、この人とうとうつながっているよというところをもう少し持っていてもいいのかなという気も改めていたしました。

今後は「かけはし」の活用も含めながら、またマップの検証もしていきながら——だから、マップは多分来年度にもう1度見直す形になるかなと思っております。また最後にご報告できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(山根副会長) 宮崎部会長、ありがとうございました。

最後に、地域移行・地域生活支援部会、伊藤部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤部会長) こんにちは。第1回のおきを欠席してしまったので、簡単に自己紹介をしたほうがいかなと思ひながら、皆さんちょっとかたい話だったので、僕は伊藤という名前なので、どこにでもありそうですけれども、いつも・とっても・ウキウキしている伊藤と覚えていただければありがたいかなと思っております。

何でそんな話をしたかという、実はうちの部会は、最初は地域移行部会という名前だったんです。それが「生活」がついてというところで、移行だけではやり切れないという人も障がいごとにあるので、生活を見ていきましょうということで始めました。最初に白井先生が話していたとおり、楽しくやりましょうねというところで行っているの、僕はいつも部会長としてウキウキしていなければいけないなというところもあって今お話をしました。それでは、本題に入っていくということで、済みません、余談をし過ぎました。

私たちの部会は、4年前ですか、最初できたときに、3年間のホップ・ステップ・ジャンプでやりましょうという形でやっていたんですね。そのときは障がい特性とか、そういうものをなしにしてというところで、全部の障がいをまとめていろいろと検討していたのですけれども、状況によっては、すごくいいこともあったんですが、自分たちの障がいに特化したことをやりたいねという方たちがすごく多かったんですよ。そこで、どうしようかというところで、今回、僕が部会長をさせていただいたときに、その部分が一番気になっていたの、ワーキンググループに分けましょうという形で、3障がいのワーキンググループという形で今回分けさせていただきました。

開催経過でいくと、2回目ですか、「多摩市にいる方の大田区に戻りたい想いを受けて」の事例をもとに、ワーキンググループごとでいろいろ検討しているという段階です。

例えば、身体障がいの検討グループとしては、医療的ケアに特化してしまっているからあれなんですけれども、医療的ケアにスポットを当てて検討していくというところをまずやってみましょう。そうすることによって医療的ケアの実態とかを知ることができて、家族とか本人が意外に外に言えないことがいっぱいあったよねというところがあったりとか、事業所がそれに対してニーズとして受け入れられることもあるのかを確認できますよねというところを今やっている段階です。

知的障がいに関しては、こういう話は難し過ぎてどうかなと思うんですけども、意思決定支援とかという話が最近出てきていて、本人の気持ちを決めるところがなかなかわかりづらいというのがあるので、逆に体験したら、もしかしたら笑顔が出たりとか、そういうところで、この人の意思はここにあるのではないかなと確認できるかなというところで、体験の機会を大切にしていきたいと思いますかという話から、本人の意向確認とか体験をすることができるような大田区ホームカミングデイというのを今ちょっと検討している段階です。

そして、精神障がいに関しては、先駆的に動かれている荒川区のチーム荒川というのがあるので、そのような仕組みにスポットを当てて、大田区でも同じものがないかなというところから、現在、病院に出向いての啓発とか意向の確認をしていったらどうでしょうなんていう話をしています。

この3障がいをワーキンググループに分けることによって、今まで1つの視点でやっていた、何となくぼやけていたものが特化されることで、いろいろと見えてくるということがいっぱいありますよねというところに現在来ています。

昨年度までの動きで、障がい者のグループホーム連絡会というのでできていたので、そこと連携を組みながらいろんなことをやっていこうというところでは、知的障がいのグループは、グループホーム連絡会の人たちと連携を組みながら、見学をしていながらとかというところで、ニーズの確認をしていましょうとか、いわゆる見学会に当たっては、今までこうやって流れてきている中で、必要な部分を見学して行って、感じることでできる見学会をしましょうという段階になって、今このあたりをうろうろしていて、12月ぐらいまで見学会をやろうとしている段階です。

それをもとに公開勉強会をしましょうという段階に今来ていまして、昨日、サポートセンターの方と、うちの部会の方と、公開勉強会をお願いしているぐるんとびーさんという、藤沢にある、いわゆる藤沢モデルという介護保険ではちょっと有名なんですけれども、小規模多機能施設で、高齢者だけではなくて障がい、あと保育まで含めて動かれている事業所があって、その代表の方に来ていただいて、実は、制度は、後からついてくればいよいよねぐらいの感覚で、もうちょっと気軽にやったらど

うでしょうかというので今動いている段階でございます。

次年度以降は、この動きというか、見学会とか公開勉強会を含めて、おた障がい施策推進プランに反映できるような数値的なものも出せればいいかなというのが今の流れです。以上です。

(山根副会長) 伊藤部会長、ありがとうございます。

5つの部会のご報告をいただきました。ありがとうございます。

それでは、ここから質問の時間に移りたいと思います。今のお話を伺いまして、何かお感じになったこと、また質問などございましたら、どうぞお手をお挙げください。

(古怒田委員) 精神障害者家族会の古怒田と申します。区内には4つの家族会があるのですが、毎月定期的に家族会を開いているのは雪谷地域だけなんです。どうしてかということ、1つは、家庭内暴力も依然としてあったり、あと生活のための年金の問題、初診のときがわからないと年金が受けられないということで、なかなか年金が受けられなかったり、親の年金に頼って暮らしていたりとか、それから8割の人が在宅で訪問もほとんど受けていない。そういう状況の中で本当に大変な思いをして、なかなか家族会も継続できない。雪谷では毎月集まって出された話、年金の問題、薬のこと、先生との関係、暴力の問題、いろんなことで話した内容をニュースにして家族の方に届けている。そういうことも含めて、困難な中で運動を続けているという状況と、全体的に大学病院とか公立病院は一定の水準を持っているけれども、それよりはるかに多くの日本の精神病院の中で、特に今年、1200の民間精神病院の会長さんが医者に拳銃を持たせると、こういうまさに逆行するような発言が出されるという中で、医療の問題、そしてある程度期間が来ると地域に出してしまう。安全かどうかも確認できない状況でも、悪く言えば追い出すということを地域で引き受けるという形になると思うんですけども、最近はグループホームや何かも——大田区ではつい最近できましたよね。だけど、中身として、仏つくって魂入れずじゃないけれども、安心して暮らしていけるように実態に追いつくには、教育とか人員も含めて、あれが必要かなということ強く感じています。

それと、ぜひお願いしたいのは、訪問の件数というか、保健所で何月どのくらいの家庭を訪問しましたとか、もし持っていたらそういう報告を出していただきたいと思いました。

(山根副会長) ありがとうございます。どなたか質問や聞いてみたいことなどございますでしょうか。また、発表してくださった部会長さん、何か補足などございますか。

それでは、一旦ここで区切りとさせていただきます、これから10分の休憩に入りたいと思います。こちらの会場の時計で25分から後半を始めたいと思います。よろしく願いいたします。

(休憩)

(山根副会長) それでは、お時間となりましたので、会議を再開させていただき、次第の4、意見交換に入らせていただきます。

本日は、次第にありますように、3つのテーマ・話題についてご用意しております。それでは進めてまいります。

初めに、5つの専門部会の報告を受けて、それぞれの委員の皆様からご意見などお聞かせいただければと思います。なるべく皆様にご意見をいただきたいと存じますので、限られた時間の中での意見交換となりますが、委員の皆様にご協力をお願いいたします。

まずは、防災部会の皆さんが、このところ精力的に大田区総合防災訓練や地域の防災訓練に参加されていると聞いております。まさに全体合同部会でもテーマになっています「わたす、ひろげる」の実践だと思えるのですが、住民の方の様子やヘルプカードを説明したときの様子など、いかがだったでしょうか。田邊委員、どのような印象をお持ちか、お話を伺わせてください。

(田邊委員) 田邊と申します。私は、羽田防災訓練に参加したんですけども、私は、あまり動き回ることができなくて、ブースの中から興味がありそうな方に「ヘルプカードをご存じですか」とお声がけをすることが多かったのですが、あまり知られていないんですね。知らないという方が結構多くて、いっぱい持っているんですよという方もいるんですけども、持っているだけで意味がわからないということが多いんですね。だから、それも説明したりしていました。あと、田舎のおじいちゃん、おばあちゃんにも送ってあげようとかいう方もいらっしゃいましたので、その方にもお渡しいたしました。そのようなことをやっておりました。結構楽しくやらせていただきました。

(山根副会長) ありがとうございます。一色委員はいかがでしょう。

(一色委員) 防災担当の一色と申します。羽田の訓練では、参加したんですけども、ヘルプカードをお配りして、通訳と一緒に説明しました。その後、VR車の体験をしました。でも、字幕がないので何をすることがわからなかったということがありました。それから通訳にいろいろ聞いて、ああ、なるほどとわかったということで、字幕をもう少しつけてほしいなと思いました。それから、自然災害、台風などの部屋がありましたね。そこで風の体験とか、画面で見て、風の強さ、雨の強さがわかるようになっていきましたが、最後になってやっと報告されてもちょっとわからなかったというところがありました。やっぱり字幕がないと私たちはちょっとわからなかったなと思いました。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。遠藤委員はどのようにお感じになりましたでしょうか。

(遠藤委員) 私は防災部会の遠藤です。さっきも言ったヘルプカードというのは、田邊さんが呼び込みみたいな感じでやりまして、私はその説明をしました。これに中身を記入して、災害時、避難所へ行った場合、向こうの方がその方に対応するのに便利だと思いますから、やっってくださいとお願いして、かなりの方がもらっていったように思います。それから、VR車にも乗りましたけれども、私もちょっと足が悪いので動きが鈍いんですが、あれが実際にあったらと、かなり怖かったですね。印象としてはそういう感じで、物が落ちてくるのではなく、飛んでくるんですね。あれは、僕のような足が悪く動きが鈍いのはちょっとどうかなと。かなり怖いという感じがありました。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。宇田尻委員はどうでしょうか。

(宇田尻委員) 視力協会の宇田尻と申します。私は、ここ数年間の感じを申しますと、少しずつ、じわりとですけれども、浸透してきたと思っています。また、そういう雰囲気を感じられます。それは多分、今年があまりにも災害が多かったということが影響しているかなとは感じます。それだけ皆さんが身近に感じるようになったということは、地域社会に少しずつ、じわりと広がっているという印象を受けています。

また、ヘルプマーク、ヘルプカードをつける方が増えてきたように思われます。知らないという方のほうがまだまだ多いですが、無知であることは罪ではありませんが、全体としてお互いに知ったということで、無理解から一歩進んだという印象を受ける、そんな感じの今年の総合防災訓練でした。

また、子どもさんたちが大勢いたということは、将来にわたっていい傾向だなと感じています。体験が多かったのは、非常によかったですと感じています。以上であります。

(山根副会長) ありがとうございます。防災部会の取り組みについて、ほかの皆様、いかがでしょうか。

(志村部会長) ありがとうございます。部会委員の皆様がとっても明るく参加してくれて、きょう傍聴に来てくれている方もお子さんを連れてきてくれて、すっかりスター状態で。ただ、やはり当事者の方の参加というのは、総合防災訓練は、そう多くはないんですね。ご縁があって来てくださって、それは仕方がないことかなとは一方で思いつつ、今、防災部会がやっていることは、皆さんにちょっと想像していただくと、地域に向けて、障がいのことを何もご存じない方たちに向かってやっているんですよ。ぜひ、ほかの部会の人たちも何ならヘルプカードを使って、きっかけにさせていただいて広まってくださいと、今、皆さんのご感想を聞きながら思いました。当事者の皆さん方も、本当に普通の何も知らない方たちに一生懸命説明してくださっていますので、無駄にしないでいただきたいと思えます。

それから、しょうがい者の日のつどい、秋は祭りが見事にかぶっています。つどいとられて、その日の総合防災訓練に出切れなかったのですけれども、こちらの事務局の方も一生懸命会場で配ってくれたということで、防災部会としては、来年度そちらにもぜひ……。つどいに行かなければいけない委員の皆さんには、事務局といっとき配ることをお手伝いしてもらうのもいいかななんて思いました。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。鶴田委員、お願いいたします。

(鶴田部会長) 今、災害避難のことでずっと考えているのは、本来、流れとして、学校避難所でトリアージをして福祉避難所という流れになっているはずですが、その連携がやっぱり全然準備されていないという問題がすごく課題だなと思っていて、多分、学校避難所でのトリアージを訓練しているところはどこもないと思いますし、学校避難所と福祉避難所の連携の訓練もまだまだやられていないのではないかなと思っていますので、その課題を取り組んでいただければと思っています。

(志村部会長) 志村です。まさにそのきっかけを学ぼうということで、29日に学習会を予定しておりますので、ぜひご参加いただきたいと思えます。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。また、こども部会と就労支援部会で今週合同部会を行ったというお話を伺っております。子どもから大人への時間の経過の中で、働くということについて意見交換をしたと聞いております。いかがでしたでしょうか。また、発達支援マップについてもお話いただければと思っています。では、お話を伺いたいと思えます。福田委員、いかがでしょうか。

(福田委員) 大田区肢体不自由児(者)父母の会の福田と申します。今週の月曜日、就労部会との合同部会に参加させていただいたんですけれども、私の息子の場合は、自己紹介のとき言ったんですが、「就労というのは考えられない」と言ったら、志村さんから、雇用の機会をつくっている、おたくの息子がいるからこそ雇用が生まれているんだという言葉をしていただいて、ああ、そうなのかと。親としてはちょっと遠慮の気持ちがあるんですけれども、そんなことを思ったりしました。

話している内容では、相談の重要性というか、就労に対して障がいを持った子どもたちの相談支援をもっと強化しないとだめなんだろうという話と、特別支援学校などの学校の教育のほうで、そういうことをしっかりとやっていかなければならないのではないかと。私を、就労部会に参加さ

せていただいて思いました。

発達支援マップについては、済みません、1つのことが頭にあって、それがすぐ出ちゃうので、申しわけないのですけれども、こども部会のほうで、今、宮崎さんとかが一生懸命つくっているところなので、私のほうは、そんなに難しいことは言えないです。

あと、それに関係ないんですけれども、今年から医療的ケアの子どもが前面に出てきたなというのは感じています。都の方針でも、前大臣の野田さんがそういうお子さんをお持ちということで、私たちが特別支援学校に入学したときから医療的ケアのことがずっと問題になっていて、PTAとかでも言っていたんですが、それが今年になっていきなり、こういう行政、都のあれもそうですけれども、そのように随分と話題になってきたなというのを今すごく感じております。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。藤野委員、お願いいたします。

(藤野委員) 田園調布特別支援学校の藤野と申します。私もこども部会から先日の月曜日の合同部会に参加させていただきました。そこで話しさせていただいて、最初の話題は何のために働くのでしょうかというところだったんですけれども、私自身も何のために働いているのかなと考えたときに、お金を稼ぐとか、家族を養うとか、それなりに事情というか、いろいろ理由はあるとは思いますが、一番大きなところはQOLだと感じていて、そこでもあがったのですけれども、働いたことで誰かの役に立つ喜びだったりとか、感謝されるということがやっぱり根底にあるのではないかなという話が出て、私もそのように日々感じて働いているんです。

話し合っていく中で課題にあがったこととしては、障がいのあるお子さんの就労というところでは、学校から放課後等デイサービスという形で、その後の余暇の過ごし方というところにつながりがあるので、卒業後では全くそういうところがないということで、お仕事は3時半ぐらいに終わるじゃないですか。その後で過ごせる場所、集える場所がないというところで、何かしら障がいのある方同士が集まれる場所、ネットワークを築ける場所があると、お互い情報交換ができて、仕事をしていく上でのやりがいにつながっていくのではないかなというところが出ました。

あとは就労したけれども、続かなくて離職をしてしまうパターンもあるというお話が出て、それは本人の気持ちというか、就労したときの本人の意識がまだ伴っていないところがあるのではないかなということがありました。保護者の気持ちと本人とのずれもあるのではないかなというところも出てきました。

そういったところを考えたときに、学校として何ができるのかなというのは、私も考えてはみたのですけれども、本校は高等部だけしかないんですが、小学校であったり、中学校であったり、高等部で連携を強めて、小さいころから働くことへの意識をつなげていかなければいけないのかな、もっと強化していかなければいけないのかなというところはすごく感じました。大田区は、自力通所ができなければいけないというところがあると思うんですけれども、本校は、3年間しかないので、高等部に入ってきて一人通学をして就労を目指すというところで難しいところがあります。なので、小学校とか中学校の段階から支援を受けながら自立をして、通学できる練習であったりとか、そういったところを積み重ねていかなければいけない。小さいころからの積み重ねが大事だと非常に感じています。なので、同じ学校内でも連携に努めていかなければいけないのかなというところと、余暇の部分では、本人が学校にいる間に好きなことを見つけられるように支援をしていかなければいけないのかなというところをすごく強く感じています。

発達支援マップについては、学校でもどのようにしたら活用できるかなというところを今検討中です。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。今岡委員、お願いいたします。

(今岡委員) 矢口特別支援学校PTAから参りました今岡と申します。私は、今週の就労部会との合同部会には参加できなかったのですけれども、うちの娘もこれから高等部に入り、就労に向けて、とても興味深い内容だったので、また、資料もいただきたいと思っております。きのう学校のほうで進路に向けてということで、田園調布の加藤先生と港の先生がこちらにいらっしゃって、お話を伺ったんですけれども、福祉的就労と企業就労ということで、大田区は、丸を2つもらわなくてはいけないということで、「丸を2つもらうってどういうこと？」というところから始まり、親の私たちからすると、その丸をもらうには、何をしたらもらえるのかというところから始まってくるんですね。なので、具体的に丸を2つもらうにはどうしたらいいんですかという質問にはしっかりとお答えはしてもらえなかったんですけれども、行く行くは企業就労に向けて、子どもたちが小さいうちから自立をさせるという親の努力と、あと先生方の努力も一緒になってやっていただけるとありがたいなと思っています。

企業就労したお子さんなんかは、お金の価値がわからないと思うんですね。もちろん、企業就労した方でわかる方もいらっしゃるんですけれども、お金の使い方もなかなかわからないので、今までは、お手伝いをして、「ありがとう」と人の役に立ってうれしい。「ありがとね」で済んだのですが、企業

就労すると、働くので多分「ありがとう」ということではないと思うんです。そのかわりにお金をもらうということになると思うので、お金をもらっているから、それは「ありがとう」の意味につながるということも子どもたちはわかるのかなとかということを見ると、働いてお金をもらい、お金を使う意味、小さいうちから金の価値を教えるためには、学校の教育も必要だし、どういうふうにしたらいののかなというのがあるので、やはり皆さんのご協力あつてのことなので、子どもたちは、自立に向けて頑張っていてもらいたいと思います。

あと、発達支援マップについては、私も今年度からの参加なので、過去の2年間、つくってくださった方々がどのようにやっていくかということとやっていただいていたのですけれども、今年はそれを皆さんにいろんなところで使っていただいて、もし、足りない部分があったら、また、そこに補足するということがらしいので、みんなで検証しながら、それを1枚見ればどこにどういうふうに関係できるよというのがわかるものになっていければ、下のお子さんたちの悩んでいるお母さんたちにも、こういうマップがあるから、どこどこに連絡するといいいねとかということを私たちがすぐに言えるような立場になりたいと思っています。今年度もよろしくお願いします。

(山根副会長) ありがとうございます。先ほど医療的ケアの必要なお子さんの話、大人の方の話が少し出ましたが、青山委員、何かございましたらお願いいたします。

(青山委員) こども部会さんのほうから、地域で暮らしている重度の子どもたちのことをちょっとお話していただいただけませんかという依頼がありました。うちのほうに本当に重度のお子さんで生活実習所に通っていらっしゃる方がいらっしゃいますので、その方に依頼をしたら、快く引き受けていただきましたので、お子さんの状態がよければ、お子さんも一緒に参加をさせていただいて、お話をさせていただくということをお伝えはしてあります。これも「つながる、ひろげる」という中の1つなのかなと思いましたが、合同部会での「つながる、ひろげる」というのは無駄ではなかったかな、1つでも役に立てたのかな、私たちもいろいろ知ってもらえるのかなということも会の中でも話しております。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。齋藤委員はいかがでしょう。

(齋藤委員) 城南特別支援学校の齋藤と申します。本校にも多数医療的ケアをお持ちのお子さんが通っていらっしゃいます。最近、保護者の方と多くお話をする中で一番強く感じるのは、医療的ケアがあるということで、学校のスクールバスもかなり審査を通らないと乗れない。まず、親の体調が悪ければ当然子どももお休みをしなければいけない。さらには、親に何かあったときに子どもはどうなるんだろうという、そこを保護者の方は一番心配されていて、そのところのつながりというか、まだまだ難しいところかなと思ながら、本校には通ってこられても、その後、また施設的に少ないという大田区の現状もあって、保護者の悩みは尽きないかなと思っております。本校でも「医ケアバス」というのが走って、今、試乗を行っている最中ですが、まだまだ登校手段も増えていないというところでは、これからの課題は、多くあるのかなと感じております。なので、本部会でも一生懸命広げたいという思いで頑張っております。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。意見交換の「(1)前半期の地域課題・解決策について」ということで、5部会の発表を受け、また部会の委員の皆様のお話を聞いて少し深められたのではないかなと感じております。

(鶴田部会長) 今、今岡さんから丸2つ問題が出てきて、就労部会でも話し合っているのです。これは措置時代の名残で、利用契約の時代にそぐわなくなってきました。相手の施設が入れてもいいと言っているけれども入れられないという制度なので、早急に見直しが必要なのではないかなと僕は、個人的に思っているし、多分多くの方が思っているのではないかなと思っております。

あと、福田さんから息子は働けないという話があったんですけれども、実は、福祉工場の近所に住まわれているのに、息子さんに会ったことがなくて、どんな方かも知らないんですが、多分、息子さんの働くというのをしてくれるのではないかなと思っていて、それは、一般就労でフルタイムで働くという形ではないかもしれないけれども、今、生活介護でいろんな仕事をやっていますよ。働くをつくっていると思うんですね。だから、その人に合った働くみたいなものをつくっていくということが求められていて、一般就労だけが働くのではなくて、いろんな働く形があつていいのかなと。以上です。

(志村部会長) 志村です。就労支援部会で丸2個問題を告発した張本人なんですけれども、うちの息子の時代からまた法律が変わっていて、直B問題が当時あったので、これはレポートとして後輩のお母さん方から実際のところを聞いて、お話をさせていただきました。というよりも、私はこども部会にも参加しておるので、その後の月曜日の合同部会にも参加をさせていただいている中で、酒井先生がおっしゃっていた、障がいがある人もピラミッド型でどうしても考えてしまって、就労というものを目標のように考えているんだけど、そうではないかなと思ったという意見に私は、とても共感したんです。

実は、別のホームレス支援のところで取り上げられたレポートを読んでいたんですけれども、パリ

の社会的インクルージョンの政策の考え方ですね。どうしても人は底辺には衣食住があって、その上に教育があって、仕事があって、余暇的なスポーツやアートがある。それは、おまけのようなものというふうに人のイメージがつくられがちだけれども、そうではなくて、どんな人にもそれが全部あって、人というものがあるのではないかという話、これは、ホームレスの方を取り上げたりレポートですが、そのまま、うちの子どもたち、障がいのある人たちにもかかわるなど。就労できている、働けていることが一番すてきで、ここまで行ったという話で、違います、それはパーツだと。合同部会に出ている、就労支援部会が働くということを取り上げちゃったというのは、実は、また、一歩進んじやったのではないかなと思っていて、相談支援が大事だよという話で、福田さんにも言っていたとおり、それがお金になるのみたいな話が出ちゃたりするわけですよ。これは、もっとみんなでそのこと自体を考えていって、就労支援部会のありようぐらいまでを考え合っていけるような発展が今後あるといいのではないかなと思ったりしました。就労部会さん、お世話になりました。

(神作部会長) 相談支援部会長の神作です。先ほど藤野委員が、放課後等デイサービスを使っていた方が、18歳で学校を卒業した後に、夕方以降の時間になかなか行き場所がないということ指摘されたかと思うんですけども、実は、昨年度、そのような事例を相談支援部会の個別支援会議で、今そこに課題があるのではないかということで、たまたま私が昨年度も相談支援部会の部会長をさせていただいておりましたので、その中でそういったテーマについて話し合ったことがございました。ただ、なかなか今すぐに何か代わるサービスがたくさんつくれるかと言われると、そうではないというところで、移動支援を使って、例えば、夕方のお母様が仕事をされて帰ってくるまでの時間を、言い方は悪いんですけども、埋めるという形で使っているような現状があることとか、そういったことについても昨年度話し合ったことがありました。

また、今、児童のサービス等利用計画の60%以上がセルフプランで作成されているという問題もございます。問題と今申し上げたのは、成人になったときにサービス等利用計画を入れていく中で、児童のセルフの場合には、恐らくお母様あるいはご家族の方が作成されてというところが多いと思うんですが、本人の意思をどのように計画の中に反映していくか、そして、60%ぐらいのセルフの方が成人になったときに、どのようにサービス等利用計画を入れて、また、それを使う意義をどのように考えるのか。今、相談支援部会の中でも、セルフプランの多さや児童から成人への切り替えというところについても話題としては出ているところでございます。相談支援部会の中でも今後そういった話題についても考えていけたらと思いましたので発言させていただきました。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。

(鶴田部会長) 今、既にしいのき園さんで夕方使ってもいいですよという試みがあります。個人的にはもうちょっと夕方の時間、地域と交わるようなことがあればいいのかなという話はあると思うんですけども、とりあえず情報でした。

(山根副会長) ありがとうございます。野崎委員、何かつけ加えてございますでしょうか。

(野崎委員) 大田区立しいのき園の野崎と申します。今、夕方、しいのき園の2階のホールを開放するサービスを昨年度から行っておりまして、現在お一人だけですが、日中、生活介護を利用された方がヘルパーさんと一緒に週に1回ほど、大体4時半ごろいらっしゃるんですけども、1時間半から2時間ほどホールのほうで音楽を聞いたり、お菓子を食べたりといった形で過ごされて、ヘルパーさんと一緒に帰られるという過ごし方をされていますので、そういった夕方の過ごし方が地域の中でいろいろ広まっていけばいいのかなということと、その方は木曜日だけなので、ほかの曜日でも、ぜひそういった方がいらっしゃれば使っていただければと思います。ありがとうございます。

(山根副会長) ありがとうございます。

それでは、2つ目の議題に移ってまいりたいと思います。2つ目の話題は、先日行いました「『全体合同部会』の振り返り」についてです。ご都合で当日参加できなかった方もいらっしゃいますので、当日の様子を私のほうから簡単にご報告させていただきます。

9月4日、さぼーとびあ、この会場におきまして、大田区自立支援協議会の新しい取り組みであります全体合同部会を開催いたしました。当日は、協議会委員、専門部会のみ委員、オブザーバーを含めまして76名の参加がありました。詳細は資料7として添えておりますので、お目通しをいただければと存じます。

全体合同部会は、部会を超えて委員が交流することを目的の1つとしました。これについては、所属の部会の枠ではなく、「つながる、わたくし、ひろげる」の中で、自分の関心のあるテーマに分かれてグループワークを行ったこと、また、展示発表を自由に見学する時間を最後に設けたことで様々な交流の場面が生まれました。アンケートの集計結果からも、全体合同部会の開催については「よかったと思う」、内容については「満足できるものだった」が回答のほぼ全体を占め、交流の場としての目標は達成したものと運営会議では考えております。

また、参加の皆様にご記入いただいた振り返りシートやアンケートから、所属部会に持ち返りたい

こととして、①ライフステージの時間軸で生じる切れ目、②現在の福祉サービスにあるすき間、③つながる、わたす、ひろげることは、まず知ることから、以上のことが全体から見えてきました。これらのことを今後の各部会の活動に反映させていただくことを望んでおります。全体合同部会の報告は以上でございます。

これからの意見交換は、先ほど白井会長からもお話しいただきましたように、こちらのホワイトボードのほうにも書いておりますけれども、1つ目は、部会を超えて委員同士が交流することで感じたことや気づいたこと、2つ目は、所属する部会での活動に反映できそうなこと、3つ目は、次回の全体合同部会に向けて思うこと、どれでもよいので皆様のお話をいただきたいと思います。こちらからご指名させていただきますが、鈴木委員、何かご感想等がございましたら、まずお願いいたします。

(鈴木委員) ライフサポートかたつむりの靴谷作業所の鈴木です。全体合同部会に参加させてもらって、最初の合同部会だったということもあって、「つながる、わたす、ひろげる」というキーワードの中で、同じ協議会の中で、部会でテーマが違って集まっている方々が話しやすいテーマをもとに話せて、交流の場として達成できたことは、参加して改めて思いました。

ただ、その中で、書いてあると思うんですけども、実際、合同部会の次の段階だったり、何を目的にやっていくのかということに関しては、個人的な考えとしては、どこを見据えてやっていくのかということ、しっかりと考えていかないと、今、協議会のほうで十何年やっていく中で結構大きくなってきているのは、何かをやらないといけないから集まる。その集まるためにどうしようかということ、それが往年あったのかなど。私のみ委員を含めて、今年度でかれこれ5年ですけども、そういうところがあるべくないような状態で合同部会を続けていかないといけないのかなど思っています。ただ、それをやるに当たっては、考えていくだけではなかなか進めないのかなと思うんですが、その点をおさなりにしてやってしまうのは、また集まらないといけない時間を設けるだけのものになってしまうのかということがちょっと懸念しているところではあります。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。石川委員はいかがでしょう。

(石川委員) 私は、今年度初めて委員とならせていただいたんですが、初めての合同部会で、現場の方の声をいろいろ聞くことができ、読んだだけではわからないことがわかりましたし、いろんな方とつながることができたというのはすごく有意義だったと思います。今回は、それがとてもよかったんですけども、今、鈴木委員がおっしゃったように、今後、どのように展開していくかということは、やはりとても重要なことだと思います。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。相原委員はいかがでしょう。

(相原委員) 社会福祉法人大田幸陽会の相原と申します。私も全体合同部会に参加させていただいて、いろんな意見を聞く場面としてはすごく有効だったかなと思いますが、先ほどもおっしゃっていただきましたように、今後の展開というところですね。どのようなことを話していくのか、その中から課題みたいなものは、どのような形で出していくのか。どうしても何か話し合いを行ったということになると、何かしらの成果物、どんなものが出てくるのかなとか、あと人数もそれだけ集まるということになりますと、話し合うテーマはどうしても最大公約数的なものになりがちになってしまって、突き詰めた話し合いがなかなか難しくなってくるというところでいくと、自分自身もそうですけれども、少し検討していく必要があるのかなと感じております。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

(志村部会長) 志村です。何度も済みません。いっぱい意見があります。このことは、そんなにいっぱいはないんですけども。協議会にかかわって10年目になります。全体討議会をやってみようという時期があったり、やはりそこをしっかりとしたいよねということで、今年度、運営会議の主導で全体を見はるかすところの1つとして全体合同部会をやっていこうという作業にも参加してきました。今回、皆さんのとてもよい感想をいただけて、ほっとしているところです。まさに、今、皆さんにご意見を言っていたとおりで、次をどうするかという話だと思っています。

ただ、具体的に言うと、年間3回の本会というところで、第1回目がいつも自己紹介みたいな感じになりがちなので、そこで1回は顔合わせ的な、のみ委員さんの可能性のある方、これから検討という方も含めちゃってもいいのかなと。わからないけれども、協議会について知る部分みたいな位置づけで、全体合同部会という名前ではないかもしれないけれども、今回の交流のように知り合っていく。その中で、この部会に初めて入ったけれども、じゃ、やってみよう。年度がわりのときに、そこが事務局は、すごい仕事だと思うんですね。次の継続性ということも担保するという意味合いで、第1回の本会に何か絡ませていく工夫がないかなと漠然と思っておるところです。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。皆様から当日のアンケートを集約したものをお手元の会議資料、資料番号7-1としてまとめてございます。どうぞお時間を見つけてご覧いただければと考えております。

先ほど皆様から次回の全体合同部会に向けて思うことにつきましてもご意見を頂戴いたしました。

運営会議にて話を突き詰めていきたいと考えております。また、皆様も、お忙しい部会のスケジュールではございますが、このことについてもお考えいただければと考えております。

お時間も迫ってまいりました。最後の話題に移らせていただきます。3つ目は来年度の自立支援協議会に向けた本会委員の任期の変更についての検討になります。先日の運営会議でも1度意見交換をしておりますが、本日は、皆様からもご意見をいただきたく思います。まずは、資料番号8の資料をご覧ください。説明は、事務局からお願いいたします。

(障がい者総合サポートセンター次長) サポートセンターの関です。よろしくお願いたします。資料8をご覧ください。ぜひご検討をお願いしますという内容ですが、本会委員の任期変更についてということになります。現在、私どもの要綱では、黒い四角の枠の一番上のほうをご覧くださいませでしょうか。「委嘱の日から委嘱の日の属する年度末まで」ということで、1年ということにさせていただいております。修正案としまして、黒い四角の下のほうになります、「委嘱の日から委嘱の日の属する翌年度末までとする」ということで、2年間を確保したいというところになります。

理由ですけれども、継続性をもって課題に取り組みたいというところと、年間10回にとられない専門部会の運営となりますので、検討が進む前に任期が終わってしまうところがございます。こんなところで2年という提案をさせていただいております。

ご検討いただきたい点ですけれども、連続性・継続性を確保するため、2年間の任期が妥当かということと、「再任を妨げない」ことで、理由が立つかということについて、皆様からご意見があればいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(山根副会長) 関次長、ありがとうございます。いかがでしょうか。

(伊藤部会長) 地域移行部会、伊藤です。任期の件に関して、地域移行部会を今やっている流れからいって、1年では終わり切らないというところから、今回、実は上げさせていただいた経緯があるので、僕のほうから簡単に説明したほうがいかなと今思ってお話しさせていただきました。先ほどの部会の説明のときにも、前回3年間かけてやっていますよというところで話をしているんですけども、そのときに出てきた問題が、1年で終わってしまうと翌年のつながりがなくて、せっかく何となく課題抽出までいったのだけど、そこから次の段階になって委員さんがかわってしまうとかというところで、また、最初から掘り返してやらなければいけなかったです。その点で、前回の3期というのがかなり厳しかったと、僕も含めて多分、一緒にやっている青山さんなんかも感じていらっやっと思ったんですね。それを考えたときに、3年というのはちょっと長いかもしれないですが、2年でとりあえずやってみてというところで、民間的な考え方ももしれないですけども、これでだめだったら、また、戻せばいいじゃないというぐらいの感覚で、少し遊びを持った形でやったほうがいいのかと思って今回提案させていただいたんですね。

多分、ほかの部会も同じような形で、1年では終わり切らないというものを結構やっいらっやると思っていますよ。実際、僕も、多分、志村さんとか青山さんとかに続く8年この自立支援協議会にかかわっているんですけども、毎回、途中で尻切れトンボだなと思っている現状だったので、それを考えたときに、1年ではもうできないかなというところを実際感じているので、今回、例えば地域移行部会だと、僕は今、身体のワーキンググループにいますけども、調査をしよう、アンケートをとりましょうという段階まで来ていて、アンケートをとりましょうとなったけれども、翌年に委員がかわってしまったら、それをどうやって動かすだろうと。翌年に持ち越すのに、何を調べようかとなっているところも皆さん全然わからなくなってしまう可能性が出てきているというのをちょっと不安に思っていて、せっかく課題も出て、どういうふうに動きましようという流れ的なものができているのに、流れが途切れてしまうのはどうかなというのが今回提案させていただいた意味でございます。その辺を踏まえて皆さんのお声をいただいて、最終的なところは行政のほうが決めていくということになっていくのだと思っておりますけれども、そうしていただくとありがたいかなと思っています。

(山根副会長) ありがとうございます。連続性・継続性をもって確保できるかということ、現在の1年間でなく2年間が妥当か、また、現在の「再任を妨げない」を残すことで担保となるかということについて、ご意見を頂戴したいと思っております。今回のこの場では決定ということではございませんので、皆様の忌憚のないご意見をお願いいたします。

(古怒田委員) 基本的には、1年ではほとんど状況を知る機会もないということで終わってしまうので、やはり継続してかかわれたほうがいかなということと、精神医療の部分では、今、イギリスのメリデンとかフィンランドのケロプダス病院などのやり方、暴力になったり長期のひきこもりになったりする前に解決するというところで、そういう事態が起きたときには自治体なり病院なりに連絡して、必ず2人で訪問する。そして、職員や何かが異動するときには、1人は残るという体制をつくっているという報告も勉強しましたがけれども、継続するという意味で、ぜひ大田区の職員の方も1年かわることがないようにさせていただいたほうがいいのかと思っています。

(山根副会長) ありがとうございます。宇田尻委員、お願いたします。

(宇田尻委員) 大田区視力障害者福祉協会の宇田尻と申します。私は、考え方としては、継続性を考えるのであれば、例えば半数は必ず翌年、翌々年までやるとか、それで委員さん同士が伝達し合うという仕組みが必要だと思えます。それと、何をなすかによってですけども、委員の人数を総合的に検討しないといけないと考えます。任期と人数というのは、なすべき事柄によって変わっていきます。少なくとも構いませんし、増やしても構わないという感覚がないと、なかなかこういうものはうまくいかないと考えています。その辺を皆さんに検討をお願いしたいと思います。これは、どんどん発達して自由と責任が増えれば、当然義務と権利も変わっていくわけですね。それから、水面下にあったものがどんどん顕在化してきたときに、そのような体制というものが必要になってくると考えますので、その辺もお考えの上で決めていただければと考えます。以上です。

(山根副会長) 皆様、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。鈴木委員。お願いいたします。

(鈴木委員) ライフサポートかたつむりの鈴木です。私も今の宇田尻さんの意見ととても似ているんですけども、確かに協議会の中で連続性・継続性をもってやらないとなすべきことができないというのは、とても重要なポイントなのかなと思っています。ただ、もう1つ重要なところとして、恐らく長年参加している方とかに関しては、モチベーションだったり、使命のようなものを感じてやっている方々が多いのかなと思うんですけども、人が集まったときに、そこだけ考えてしまうと風通しが悪くなってしまったりとか、なかなか新規の方が来なくて、本当に大田区の現状を把握していく協議会になり得てくるのかというポイントが、2年間とか数年間やらないといけないというところが参加を促してもなかなか次の方が入ってこない。相談支援部会のほうでしかわからないんですけども、違う方をお願いするのは結構大変なので、2年、3年となってしまった場合、そこがまた薄れてしまって、同じ人がのみ委員、委員になってしまうというところの課題が大きくなってしまふのは、それはそれで、また、大きな課題をつくってしまうのかなと思っています。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。

皆様、ありがとうございます。「平成31年度協議会の方向性」につきまして、本日いただきましたご意見につきましては次の運営会議に持ち返りまして、第3回本会で結論を出していきたいと考えております。

それでは、次第に従いまして、「区からの報告事項」について事務局からお願いいたします。報告事項へのご質問は全ての報告が終わった後をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

(障害福祉課長) 皆様、長時間のご議論、ご苦労さまでございます。私、大田区福祉部障害福祉課長の酒井でございます。それでは、「区からの報告事項」といたしまして、資料番号9から11に基づきまして順次ご説明を申し上げたいと思えます。

まず1点目でございますけれども、今回「区立施設の機能見直し・強化」というタイトルを掲げてございます。資料は、その中で、今回、上池台障害者福祉会館条例を一部改正したという報告を申し上げます。

改正内容といたしましては、今、上池台障害者福祉会館、ご存じの方がいらっしゃるかと思うんですけども、その中で実施しておりました機能訓練事業につきましては、本年度3月末をもって終了させていただくという条例改正の中身でございます。その後、どうするかということでございますけれども、その後の場所を活用させていただきまして、本日もいろんな場面でお話が出ておりました医療的ケアを必要とされる方もご利用いただける通所事業を含めた生活介護事業の拡充を行わせていただきます。事業実施年度につきましては、平成32年4月を予定しております。こちらのほうの医療的ケアの方が通所できる事業内容につきましては、皆様がイメージしやすいのは大田生活実習所のほうで同種の事業を行っておりますので、あそこに通えるような方にご利用していただけるというところで、医療的ケアの中でもかなり医療的なスペックが高いものに関しましては、こちらの事業のほうではお受けすることは難しいかなと考えてございます。今後、上池台のほうとも準備を進めながら、この取り組みを着実に進めてまいりたいと考えております。

さばーとびあの増築工事につきましては、後ほど関次長からご説明があるかと思えます。

続きまして、資料番号10でございますけれども、これも同じく医療的ケアの関係の機関会議を設置したというご報告でございます。こちらにつきましては、平成30年度から動かしておりますおた障がい施策推進プランの中で、国のほうから、平成30年度中、今年度中に区内にお住まいの医療的ケアがある方の支援を包括的、あるいは連携しながら進めていくための関係会議を設置しなさいという指針がございましたので、それを受けまして区のほうといたしましても設置をした経過でございます。

1つ大田区の特徴といたしましては、この会議体は大田区医療的ケア児・者となっております。国の指針の中では、18歳以降の者の方については、特に規定はございませんでした。ですけども、今、皆様の議論にもございましたように、医療的ケアのある方が18歳になって急に医療的ケアが途絶えるわけではございませんで、その後、生活は継続されますので、生涯にわたっての切れ目のない支援と

いう観点から、当区では児のみならず者の方も一貫して対応していくという会議体でございます。

基本的役割等につきましては、後ほどお読み取りをいただければと思います。

委員構成につきましては、学識経験、保健、医療、福祉等の多分野の方面からご参画をいただいております。

既に30年9月5日（水曜日）に第1回の会議を行わせていただきまして、自立支援協議会のほうからも数名の委員の方にご参加をいただいたところでございます。今後につきましては、第2回を31年2月5日に実施予定でございます。会場と時間は未定でございますけれども、また改めてホームページ等でもご周知いたしますので、もしお時間等があればぜひご参加をいただければと思いますし、第1回の会議の議事内容等につきましては、既にホームページのほうで公開しておりますので、お時間があればぜひお読み取りをいただければというところでございます。

次に、資料番号11でございます。これは皆様、既にご存じの方も多いかと思います。東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例が本年の10月1日から施行されて、きょうで約1カ月ぐらいの日にちがたってきているところでございます。今回、チラシだけでございますので、この条例のポイントを3点ということで、まさにチラシに書いてある中身の部分ですけれども、1つは、皆様もよくご存じかもしれませんが、法では、合理的配慮の提供という部分につきましては、我々区の職員とか行政機関は、今までも義務でございましたけれども、今回この都条例においては、いわゆる民間の事業者と言われる方につきましても、合理的配慮の提供が義務扱いとなっておりますので、法よりももう一段レベルを上げているという内容が1つ取り組みのポイントでございます。

2点目は、紛争解決の仕組みの整備ということで、この部分が今の法体系の仕組みの中ではやや弱い部分もあったのではないかという意見もございまして、こちらにつきましては、差別の相談があって支援を行っても、なお解決ができない場合、その相談者の方から東京都知事にこれを何とかしてくださいということのあつせんを申し入れることができます。それに基づいてあつせん調整を図るということで、その解決を図るための調整委員会を当局のほうで設置したというところでございます。

最後に、3点目は相談の体制でございまして、今までは大田区の例えば私ども障害福祉課、あるいはサポートセンター、各4地域福祉課のほうで差別に関するご相談については受け付けをしているところでございますけれども、今回、東京都の条例の中では、たしか東京都の権利擁護センターだったと思いますが、そちらに広域支援相談員を配置しておりますので、今後の相談の流れといたしましては、その相談の当事者がどこにご相談をしたいかということにもかかわってまいりますけれども、従前の例えば大田区に相談をするというやり方もございますし、大田区よりも、例えば、より専門の相談員がいるほうに相談したいというご意向があれば、別に大田区を経由しないで、直接、東京都の専門相談員に相談をすることができるという流れになっております。

連絡先等々につきましては資料の裏面に記載してございますし、裏面のほうには紛争解決の仕組みの部分も絵図で示してございますので、お時間があればお読み取りをいただければというところでございます。私からの説明は以上でございます。

（障がい者総合サポートセンター次長） 続きまして、サポートセンターの関です。増築工事業ということで説明をさせていただきますが、口頭での説明ですので、お聞きいただければと思います。今日来ていただいて、すぐわかったかと思うんですが、外の囲いが全部取れてまいりましたので、全貌が見え始めてまいりました。今、内装の工事を順次進めているところで、今日も多分シンナーっぽいようなにおいがしちゃっていますので大変申しわけありません。今しばらくご迷惑をおかけするかと思いますが、よろしく願いいたします。

特に、短期入所事業というところで、委託先の法人、重症心身障害児（者）を守る会の方々と今いろいろ具体的なところを進めているんですが、こちらの自立支援協議会という場だからこそ説明をさせていただきますと思います。私どもサポートセンターは、ネットワークの中核を担う地域生活支援拠点となる場所の多機能型という役割を課せられておりますので、短期入所を始めるんですが、有床診療所で医ケアもできる短期入所ではありますが、くれぐれもハイスペックな二次救急医療機関や三次救急医療機関ではなくて、障がい者の方の在宅の生活を支えるという目的での短期入所となります。今まで遠方まで連れていっていた保護者の方の負担を取り除いたりすることで、遠方で短期入所といいますと医療機関がやっておりますので、あとは荏原病院も最近始めたというところになりますので、いかに医療機関系の短期入所施設と役割分担をして連携していくかということが大事ななと思っております。結局、遠方の医療機関まで行っていた分が空くという結果にもなってきますので、そうすると、空いたところには今まで使えなかった医療ニーズの高い方が短期入所として入っていただければいい。そのようなところの全体像も含めて、また短期入所事業ができた暁にはネットワークをつくっていかなくてはいけないかなと思っておりますので、私からは以上となります。

澤課長、突然ですが、発達のほうで何か……。

（障がい福祉サービス推進担当課長） 学齢期の発達障がい児支援の施設でございますけれども、現

在、診療とか療育の事業について学校等と連携の部分を進めているところがございます。今年末とか来年に入ってから皆様に具体的なところをお知らせできるのではないかと考えておりますので、それまで少々お待ちいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

(山根副会長) ありがとうございます。済みません、時間の関係もございますので、この場でぜひという質問に限り受けさせていただきます。いかがでしょうか。

(鶴田部会長) 今、区役所からの報告があって、今までずっとこのやり方でやってきたんですが、全体会議で言えばよかったんですが、区役所の方の意見を交えるということが自立支援協議会も必要になってきているのではないのでしょうか。例えば、先ほど出た丸2つ問題とか、区役所としてこういう意向でやっているみたいな意見はあると思うんですね。そういうことを交わしながら、目黒の自立支援協議会では、役所の方も委員になっていただいて議論できているということで、別に議論でなくても発言していただいているので、そういう議論ができればいいなと思いました。以上です。

(伊藤部会長) 1つだけ聞きたいなと思っていることがありまして、東京都で施行された10月1日からの合理的配慮のところ、実は気になっていることが1つあって、運営会議でちょっと話をしていた内容ですけれども、酒井課長とかがいるので、どうなのかなという話ですが、民間のほうにも義務化という形になったじゃないですか。今、私たち民間もそうですけれども、防災部会にかかわってくる内容ですが、先ほどからずっと話を聞いていると、防災訓練とか、そういうものはされていますよね。区としてもやっていると聞いていると思うんですが、誰がどういうことをするかとかという動きが、今現在、多分訓練はしているけれども、ちょっと見えないように感じるんです。

例えば、学校に協力してもらいますとか、あと福祉避難所に協力してもらおうというときに、誰が連絡をするとかかというところが微妙にわかりづらかったりするというのを考えていくと、もしかすると、これは、障害福祉課だけではなくて、きのう、あるところで話を聞いて思ったんですが、大田区全体が福祉部だというぐらいの感覚でないといけないというところで考えていくと、実は、防災のBCP(事業継続計画)を大田区さんは、全部で共有しているのかというところで、合理的配慮をしていないのではないかとという話に、もしかしたらつながってくるのではないかなとちょっと思っていて、もう少しほかの部署、防災課とかももっと動きを調整していったり、あと、教育委員会とか自治会とかかというところも含めてつながっていかないと、ここは、下手をすると突っ込まれちゃうんじゃないかと思っていて、その辺はどうお考えなのかなというのを聞きたいと思います。

(障害福祉課長) では、私の見解というより区の見解になってしまうかもしれないんですが、私のわかり得る範囲でというところで、特にこの間、今年は、本当に自然災害が多かったという流れがありまして、至る方面から防災に関する関心が高まっているというのは十分認識しているところがございます。ですので、この部分につきましては、福祉部だけで考えられるものではございません。当然庁内もそういった連携組織を活用しながら取り組みをしておりますので、今後もう少し深掘りをしていく必要はあるのかなと考えております。

1点だけ、これが合理的配慮かというところは、むしろこれはいわゆる区の施策・情報の適切な発信、あるいはどうしていくかという課題の部分かと思っておりますので、これについては賜った意見を含めて、きょうは防災の方が来ていられると聞いておりますし、我々のほうもこういったご意見があったということ踏まえて、今後また庁内で検討を深めていきたいと思っております。以上です。

(山根副会長) 区からのご報告ということで、酒井課長、澤課長、関次長、ありがとうございます。

それでは、最後に白井会長から、本日、第2回本会会議のまとめをお願いいたします。

(白井会長) 長時間にわたる会議で皆様お疲れのことと思うんですが、長時間でしたがゆえに3つのパートに分けて、きょうの会議の振り返りと若干のコメントをさせていただけたらと思っております。

まず、1つ目のパートですけれども、きょう、ご発言の中でも、また事前にご準備いただいた資料の中にも「わたす」という言葉が何度も聞かれたと思うんですが、この「わたす」ということをこれから部会の活動を通して考えていくときに、視点が2つあるかなというのを感じています。まず1つ、時間の経過の中で生じてくる課題ということで、先ほどから出ておりますこども・就労の18歳問題であるとか、あと相談者の介護と障がいの問題、65歳問題というものなどですと、わたしていきたいんですけど、時間の経過の中で生じてしまう課題ということなのかなと思っております。

2つ目としましては、立場の違いによって生じてくる課題ということで、例えば当事者、支援者、先ほど総合防災訓練のお話の中で一色様、遠藤様、田邊様からお話がありましたように、全く障がいに対して理解・関心がない方に対して呼びかけをしていくとき、やっぱり立場の違いによって、わたすときに課題が生じてくるのかなと感じております。

また、宮崎委員からは、わたす側は、どうしても意識するんだけど、わたされる側のほうももっと考えていく必要があるのかなと気づかされました。

また、わたし、わたされるというところでは、非常に心に残っているご発言がありました。今岡委員から、PTAのお立場として、皆様方が今感じていらっしゃる学んだことなどを後輩の保護者の方に伝えていきたいというご発言がありまして、そうしたものを見える形にまとめたものとして、支援マップにここ何年間か力を入れてきていると思うんですけども、この支援マップに関しては、先ほど宮崎部会長からもお話がありましたように、具体的に発達支援応援フェアでPDCAのCA、チェックの段階に至っているというところでは、ほかの部会にとっても励みになるところなのかなと感じております。

以上が1つ目で、2つ目ですけども、私たち協議会の活動は途切れることなく、これからも続けていくのですが、私たちが意図せざるどころのタイミングも非常に関係してくるかなと思っておりまして、先ほど宇田尻委員から自然災害の多い年だと。本当に皆様方も痛感されていると思うんですけども、自然災害があったり、福田委員からも、行政や国の動き、政治というところでは医ケアに非常に大きな動きがあったというところ、あと好ましいことだけではなくて、先ほどの青木所長のお話にありました障がい者雇用の、ああいうところが出てきてしまうとか、そうしたいろいろなタイミングに合わせて、私たち協議会としてもアクションを起こしていくといったときに、何も準備がないところでいきなりできないので、日ごろの取り組みなりというものが、そのタイミングを逃さないというところで大事なことなのかなと思いました。

最後になりますけれども、先ほどの全体合同部会をこれからどうしていくかというところで、早急に結論が出るものでもないと思いますし、また、皆様方と十分検討していく必要があるかなと思っております。ただ、お話を聞いていて思ったことは、具体的なことは浮かばないのですけれども、全体合同部会って何をやるのといったときに、専門部会でできないことをやればいいのかとシンプルに思ったんです。あと、来年度の委員の任期等も含めまして、いろんな立場、かかわる年数の違いとか、そういうこともありますので、もうちょっと皆様方と意見交換しながら詰めていく場が必要かなと感じております。

最後になりますが、今回こういう形で討議の時間をかなりたくさんとったと思うんですけども、そのような点も含めまして、きょうの感想等をまたお聞かせいただきまして、私たちはよりよい協議会、本会活動につなげていきたいと思っておりますので、ご意見をいただければと考えております。

それでは、大変長時間になりましたけれども、きょうはどうもありがとうございました。

(山根副会長) 白井会長、ありがとうございました。

検討の時間をいつもより多くとらせていただきました。委員の皆様から多くのご発言をいただくこともできました。本日予定しておりました内容は全て終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

ここで1つ連絡事項を申し上げます。第3回本会は平成31年3月15日、13時30分からを予定しております。皆様、どうぞご予定くださいませ。

それでは、以上をもちまして大田区自立支援協議会第2回本会を閉会いたします。本日はまことにありがとうございました。